

中学校における全員給食の実施に向けた事業者の公募について

1 令和8年度からの全員給食に向けた事業者公募について

令和5年第2回市会定例会において、令和8年度以降の供給体制を確保するため、サウンディング調査（3回目）を実施し、公募に当たっての最終的な方針を決定していくことをお示ししました。この度、サウンディング調査（3回目）の結果等を踏まえ、方針を確定し、公募型プロポーザル方式による事業者公募を開始しましたので、報告します。なお、公募にあたりましては、令和6年第1回市会定例会において、債務負担行為の設定に関する議決を得ることを停止条件としています。

■公募スキーム

「A区分：市有地を活用した調理・配送委託」及び「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の2区分で事業者を募ります。

【令和8年度以降の食数の割当て】

公募区分	食数の割当て※	割合
市有地活用（A区分）	約28,000食（7区）	35%
民間工場の活用（B区分）	約53,000食（11区）	65%

※令和4年度義務教育人口推計表等に基づき、令和8年度の必要食数を約81,000食に改めます。

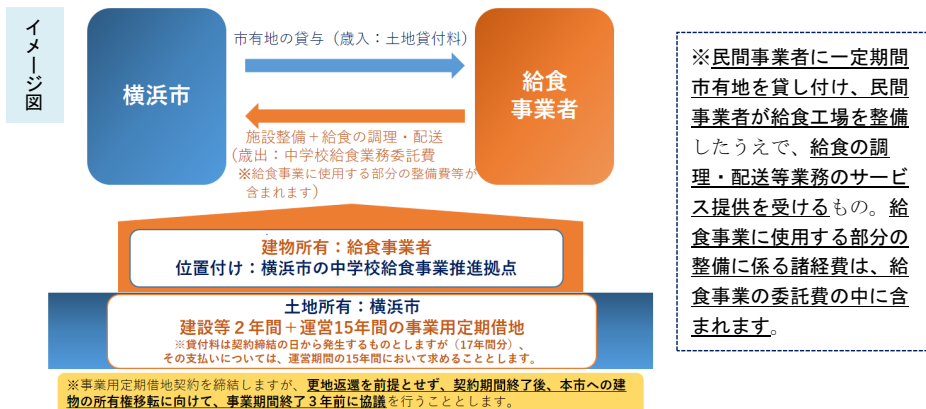
※生徒・教職員：約78,000食＋予備食：約3,000食（各クラス1食）と想定

※食数の割当ては、5年ごとに見直すことを想定

(1) 「A区分：市有地を活用した調理・配送委託」（運営：15年間）

ア 事業手法

民間ノウハウの活用を図りながら効率的に事業を推進できる、**民設民営方式**とします。



イ 契約期間

「①民間事業者の参入意欲を引き出す」、「②中学校給食事業の安定性、質の維持・向上」という観点や「③他都市の事例」を踏まえて「建設等2年間＋運営15年間」の17年間とします。

ウ 事業手法の選定理由

事業手法の検討にあたって、様々な方式の比較検証を行いました。民間ノウハウを最大限活用でき、「①市費負担が安価であること」、「②スケジュールの短縮」、「③附帯事業の実施による地域貢献の展開や財政負担の軽減」という観点から、本市にとって最適な手法として民設民営方式を採用しました。

比較検証項目	従来方式 (公設公営)	PFI方式 (BTO方式)	PFI方式 (BOT方式)	PFI方式 (BOO方式)	民設民営方式
①②③ 民間ノウハウの活用	×	○	○	○	◎
① 市の財政負担	×	○	△	△	◎
① 財政負担平準化	×	×	○	○	○
② 早期の事業実施	×	△	△	△	◎
③ 附帯事業の実施	×	△	○	○	○

エ 新設工場の位置付け

新たに建設する工場は、15年間にわたり継続的に給食を製造するとともに、「中期計画2022-2025」の附帯意見を踏まえ、アレルギー対応や温かさの工夫など、新たな取組を検討・実施する拠点施設とするため、「**横浜市の中学校給食事業推進拠点**」として位置付けます。

【具体的な機能・設備】

機能	取組内容	想定される設備
アレルギー対応拠点	アレルギー代替食の提供に向けた拠点施設 ※献立・調理の研究、製造拠点（B区分の一部除く）	アレルギー代替食の専用レーン等
温かさの工夫に向けた検証拠点	より温かい給食の提供に向けた実験・検証	サンプル作成厨房等
献立改善検証拠点	試作献立の作成等	
衛生管理の推進拠点	事業者向け研修会の実施等	研修会場の提供等

※その他、工場見学やPR用献立撮影スタジオなど、食育の推進やプロモーション機能等に関する事業者からの追加提案も受け付けることとします。

オ 長期間契約の対応及び契約期間終了後の考え方

運営期間中（15年間）の様々な事態に備えると共に、契約期間終了後の取扱いについては、以下の配慮事項等を「**調理・配送等委託契約**」及び「**事業用定期借地契約**」の双方で担保していきます。

配慮事項	対応
質の担保	施設・衛生管理・財務状況に関して、 定期的にモニタリングを実施 します。 ⇒履行状況が不良で、是正勧告等の措置を行ったうえでも改善が見込まれない場合には、 委託料の減額・契約解除等の措置 を講じる。
倒産リスク	財務状況を年に1回のモニタリングにより把握するとともに、万一、事業者の 事業継続が困難となった場合には、契約を解除し、本市に建物を譲渡するよう請求 ができることとします。 ⇒譲渡の実行を確保するため、 所有権移転の仮登記 を行うよう契約条件を整理
法令変更等	震災及び災害、法令・規則の制定・改廃等の不可抗力事由や、本市の要請によるサービス内容の変更等があった場合には、 双方で協議 できるものとします。万一、不調となった場合には契約を解除し、本市に建物を譲渡するよう請求ができることとします。 ※原則、本市に責がある場合には、本市が経費等を負担することとする。
契約期間終了後	契約期間終了後、本市への建物の所有権移転ができるよう 事業期間終了3年前に協議 を行うこととします。

カ 事業予定地

横浜市金沢産業振興センターの北側（約16,000㎡）を事業予定地として、17年間の事業用定期借地権設定契約により事業者へ貸し付けます。

(2) 「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」（運営：5年間）

- ・民間工場を活用した調理・配送委託にあたっては、既存工場の活用のほか、配送時間の短縮による衛生管理の強化・給食の質の向上、地域活性化の観点から、民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起していきます。
- ・そのためインセンティブとなるよう、市内工場において給食を製造する場合には、公募の際の評価点を加算します。
- ・市内工場を新設する場合、アレルギー代替食の提供についても求めてまいります。（A区分の補完）

＜市内工場を誘導する理由・考え方＞

現行の契約による既存事業者は、全て市外の工場で配送に時間がかかるという現状があります。令和8年度からの全員給食という大きな政策転換を契機に、民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起していくことで、将来にわたり安定した供給体制を構築することを目指します。

＜市内工場を誘導するメリット＞

衛生管理の強化、配送時間の短縮、新たな取組の推進、地域活性化など

■概算事業費

A区分：約450億円（15年間総額）（年間：約30億円）

- 内訳：①施設維持管理等業務 約168億円（年間：約11.2億円）
- ②調理・洗浄等業務 約209億円（年間：約13.9億円）
- ③配送・配膳業務 約72億円（年間：約4.8億円）

B区分：約190億円（5年間総額）（年間：約38億円）

- 内訳：①調理・洗浄等業務 約148億円（年間：約29.5億円）
- ②配送・配膳業務 約40億円（年間：約7.9億円）

※A区分の施設維持管理等業務に関しては、事業者が附帯事業を実施することに鑑み、施設・設備等の設置にかかる経費の100分の10を差し引いた額を概算事業費として設定しています。

※上記は概算事業費であり、実際の契約金額とは異なります。

【参考】実施方式別の施設整備費等の長期推計（事務局試算）

実施方式	初期投資費用（A）		長期運営費用（B）		修繕費（C）	A+B+C 長期推計（30年） 合計
	施設整備等費 （推計）	土地 取得費※2	30年間	年間運営費	30年間※3	
センター方式	約528億円 ※1 （うち国庫補助金 約54億円）	約65億円	約1,644億円	約55億円	約305億円	約2,477億円 +約65億円（土地） （うち国庫補助金 約54億円） ※実現可能性は考慮せず
デリバリー方式	約47億円	—	約2,116億円	（1～15年） 約76億円 （16～30年） 約65億円	約133億円	約2,296億円
ミックス方式	約499億円 ※1 （うち国庫補助金 約62億円）	約42億円	約1,703億円	約57億円	約361億円	約2,564億円 +約42億円（土地） （うち国庫補助金 約62億円） ※実現可能性は考慮せず

※1 実現可能性を考慮せず、全校で整備した場合を仮定して推計（設計・工事監理費、調理器具等を含む）

※2 土地取得費については、市内の工業地域の単価を参考に算出。市有地活用の可能性もありますが、必要な民有地等を取得する場合は仮定して推計

※3 耐用年数を参考に30年間で必要となる施設の修繕費（外壁改修・屋上防水・調理器具の更新等を含む）

【参考】令和6・7年度の喫食率増加に備えた対応について

今回のサウンディング調査の結果、令和6年度から調理・配送全ての業務を担えるという事業者はいませんでした。この結果を踏まえ、令和5年8月に予定していた令和6年度の追加事業者の公募の実施は見送ることとなりましたが、令和6年度の供給食数を確保できるよう、既存事業者と更なる増産の可能性について、協議してまいります。また、令和7年度の供給体制の確保に向けては、令和8年度以降の事業者が決定後、必要に応じて対応を検討します。

2 新しい中学校給食の取組について

令和8年度からの全員給食実施に向けた新しい中学校給食の取組について、給食推進校での検証などを通じ、次の通り方向性・具体的取組を示し、より温かく・より満足される給食の提供を目指します。

【新しい中学校給食の取組】

方向性	具体的取組	主な取組内容
温かさの工夫	より温かく充実した汁物の提供	保温性食缶を用いて、より温かい状態で提供。具沢山で具材のうま味を生かすことができ、おかわりも可能。
	より温かいごはんの提供	市内工場の誘致や配送ルートへの工夫による <u>配送時間の短縮</u> や、 <u>全ての学校でのクラス前配膳の実現</u> に向けた体制整備により、 <u>保温性を更に高める</u> 。保温材の改良・提供方法の検証など、引き続き検討を進める。
献立改善	汁物の内容充実	改善要望の多い副菜を減らし、汁物の具材を充実させることにより、 <u>より食べやすい献立</u> を目指す。 ※カレーやシチュー、具だくさんスープ等
	より満足してもらうための献立改善	客観的指標に基づき改善点を把握し、献立試作等による <u>調理方法や味付けの改善、新メニューの開発</u> を進める。
一人ひとりへの配慮	専用施設によるアレルギー代替食の提供	<u>主要8品目</u> （えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ））に対応（希望する全生徒に提供） ※かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）は給食では不使用。
	おかわり用給食の提供	<u>欠席者分や予備食（1クラス1食程度）をお代わり用に活用</u> 。不足分はご家庭からの副食持参も可能。
価格の安定 地産地消の推進	市による食材の一括調達	本市が定めた食材調達基準に基づき、 <u>公益財団法人よこはま学校食育財団</u> による一括調達に向けた体制を調整。

3 今後のスケジュールについて

第一次審査及び第二次審査を経て、12月下旬に優先交渉権者を決定し、契約締結に向けた交渉を進めます。その後、令和6年第1回市会定例会で債務負担行為の設定に関する予算審議を経て、令和6年4月に契約・基本協定の締結を目指します。

【スケジュール（予定）】

- 令和5年8月31日 公募要項等の公表
- 9月21日 第一次審査（参加資格）の実施結果通知（B区分）
- 9月27日 第一次審査（参加資格）の実施結果通知（A区分）
- 11月2日 提案書に関する書類の提出期限（B区分）
- 11月17日 提案書に関する書類の提出期限（A区分）
- 11月下旬 第二次審査（ヒアリング）の実施（B区分）
- 12月中旬 第二次審査（ヒアリング）の実施（A区分）

12月下旬 優先交渉権者の決定（A・B区分）

- 令和6年3月 予算審議（債務負担行為の設定）
- 令和6年4月 契約・基本協定の締結